

令和7年度 第8回選別会議記録	
日 時	令和8年2月20日(金) 9時00分から10時30分まで
出席者	資料課：板橋、内藤、小泉、清水、大野
議 題	簿冊文書の選別案について(県土整備局)
<p>1 県土整備局(都市計画課部分)</p> <p>(1) 検討内容</p> <p>担当者が選別案の説明を行ったところ、出席者からの主な質問及び意見等は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.1～6の都市計画審議会の細目基準は7(3)ではなく7(2)ではないか。 <p>→指摘の通り修正する。</p> <p>(2) 結果</p> <p>細目基準等の修正をしたうえで、担当者による選別案を資料課の選別案とする。</p> <p>2 県土整備局(都市計画課以外)</p> <p>(1) 検討内容</p> <p>担当者が選別案の説明を行ったところ、出席者からの主な質問及び意見等は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.2について、細目基準に7(2)を追加してよいのではないか。 <p>→追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.14及び16について、登記嘱託のみであれば廃棄としてよいのではないか。 <p>→「廃棄」に変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.61及び127について、市町村の事業のため、細目基準は13(2)サが適切ではないか。 <p>→指摘の通り変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.171について、戦後の時代背景を象徴する資料であり、保存としてよいのではないか。 <p>→「保存」に変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.197について、細目基準に13(5)を追加してよいのではないか。 <p>→追加する。</p> <p>(2) 結果</p> <p>細目基準を指摘の通り修正、No.14、16、を「廃棄」、No.171を「保存」へ変更し、担当者案を資料課の選別案とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	